

	質問	回答
No.	対象となる活動・団体について	
1	<p>私たちは2023年から学習支援、子ども食堂(宅食)、フードパントリー、子どもの体験イベントを実施しています。新規事業の立ち上げとすることにはなりませんに応募資格はあるのでしょうか？</p> <p>また、活動に参加する子育て世帯が増えてそれらの家庭との接点が増えるにしたがって、様々な家庭内の問題や子どもの問題が見えて来ています。経済的困窮の中にいる家庭不登校、児童虐待、育児放棄などです。それらの問題に対応することは課題があまりにも大きすぎ、当団体で解決できず、アウトリーチするしかない状況があります。</p> <p>このような活動をしています、今回の中央共同募金会様の助成事業に応募できるのでしょうか？</p>	<p>団体として完全に新規に開始する事業である必要はございません。</p> <p>また、事業の開始時期については問いません。</p> <p>すでに団体として実施している事業であっても、全国的に普及していない活動であり、事業そのものに先駆性、モデル性があるもの、公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決を目的とするものが審査時に重視されます。</p> <p>ただし、すでに実施している事業の運営維持のみの応募は対象となりません。</p>
2	<p>小さなお子様やハンディキャップをお持ちのお子様対象のコンサートを行いたいのですが、こちらは助成の対象になりますか。</p>	<p>これまで実施してきた事業の成果を踏まえ、本助成金を活用してどのような事業を実施していくのか、どのように他地域へ波及させていくのか等、成果の目標について応募書にご記載ください</p>
3	<p>昨年より任意団体を立ち上げ、学校に行きづらい親子の居場所と総合窓口として活動しています。不登校により、困窮する家庭、親子の支援についても、申請は可能でしょうか？</p>	
4	<p>障害福祉サービスの児童発達支援事業に係る施設整備において、助成申請をさせていただいても問題ないでしょうか？よろしく申し上げます。</p>	<p>審査委員会において、応募書からその必要性が認められれば対象となります。</p>
5	<p>私たちはフードバンク団体で、日々の食料支援をおこなっております。この活動を日本全国に広げべく、新規事業助成に申請したく考えております。</p>	<p>フードバンク事業について、本助成の対象外となるものではございませんが、本助成の審査においては事業の先駆性・モデル性が重視されております。そのため、現在においてまだ全国的に普及していない活動が優先的に採択されますので、その点をご留意ください。</p>
6	<p>現在、中央共同募金会の「居場所を失った人への緊急活動応援助成」の助成金事業を実施中ですが、応募対象となりますか？</p>	<p>助成事業の期間が重なっていなければ、同じ事業でも応募できます。また、別の事業であれば期間が重なっていても応募できます。</p>
7	<p>2024年5月に設立し、同年9月から活動を始めたばかりであることから、2023年度の事業報告書、決算資料はありません。</p>	<p>2024年度に設立した団体様については、2023年度事業報告書および決算書をご提出いただく必要はございませんが、法人化前の活動に関する報告書、決算書がありましたらご提出ください。</p>
8	<p>株式会社であれば、利益を生まないと経営を続けられないですが、非営利団体の定義はどこまでか教えてください。</p>	<p>本助成における「非営利の団体」とは、事業から得た利益を団体の構成員に分配しない、営利を目的としない団体をさします。株式会社としてのご応募の場合、助成対象外となります。</p>

9	<p>「審査基準」における「8 8.適切なガバナンスにより組織運営がなされているか（団体の規程に基づき、役員会等で意思決定がなされている。団体のHP等に組織の目的や事業報告・会計報告、役員一覧等が公表されている。）」について、応募段階でどのような状態になっていけばよいのでしょうか。例えば、例示されているものがHP上で公開されていない場合は評価がされないということでしょうか。また、意思決定に関する内容については理事会の議事録の提出などが必要になるのでしょうか。</p>	<p>審査においては、団体のHP等に組織のビジョンや目的、事業報告・会計報告、役員名簿等の団体情報が公表されているか評価します。応募時点で該当書類がHP上に公開できていない場合は、いつ頃までに公開できるのか、見込みを応募書にご記載ください。</p> <p>理事会の議事録については基本提出不要ですが、団体の定款・規約に基づいた意思決定プロセスの執行状況を確認する必要がある場合は、理事会や総会の議事録を提出いただきます。</p>
10	<p>非営利活動の任意団体をコンソーシアムで立ち上げておりますが、関与団体/窓口（事務局）が株式会社である場合、申請の対象となりますでしょうか？また2023年に団体発足後、各コンソーシアムのリソース持ち出しで事業を続けてきたために、事業計画書や決算報告書、定款等がないのですが応募は難しいでしょうか？</p>	<p>コンソーシアムにおいて、窓口（事務局）となる団体は非営利団体である必要がございますが、関与団体の一つに株式会社があるということであれば問題ございません。ただし、その株式会社が応募事業においてどのような役割を担っているのか、応募書にご記載ください。</p> <p>2023年度に団体設立されている場合、事業報告書、決算報告書のご提出が必要になります。</p> <p>定款については、団体登録の際にご提出が必須の書類です。</p>
対象経費について		
11	<p>人件費は業務委託で支払って大丈夫でしょうか？雇用契約は必ず結ばないといけないのでしょうか？</p>	<p>人件費を申請する場合、雇用契約を結んでいることが必須条件となります。人件費を業務委託で支払う場合は「委託費」として申請いただくようお願いいたします。</p>
12	<p>業務の一部を外部事業者（営利企業）に業務委託する費用も助成対象に含まれますか？</p>	<p>業務の一部を委託する際に係る費用も対象となります。審査の際には委託先の妥当性等を判断させていただきます。</p>
13	<p>人件費について、応募する段階で雇用契約を結んでいる必要があるのでしょうか。</p>	<p>応募時点で雇用契約を結んでいない場合は、いつ頃締結する予定なのか、見込みを応募書にご記載ください。</p>
14	<p>人件費について、事務局長の従事時間のうち例えば70%を助成事業に従事するとして人件費を計上することは可能か？その場合、「時給に換算して〇〇円以下に限る」等のルールがあるのでしょうか？</p>	<p>通常活動やその他の助成事業と按分せざるを得ない経費については、割合で按分いただいて問題ございません。按分率の積算根拠を応募書にご記載ください。人件費を時給で換算する場合は、最低賃金にご留意ください。</p>
15	<p>事務所は一つしかないのですが、通常業務との切り分けが難しい、家賃、光熱水費、電話・スマホ・FAX代等は、どのように経費内訳に計上すれば良いのでしょうか？</p>	
16	<p>雇用形態はフルタイムだけでなく、アルバイトなどのパート契約なども含みますか。</p>	<p>雇用形態にはアルバイトも対象となりますが、雇用契約を締結していることが要件となります。</p>
17	<p>人件費は役員報酬も対象となりますでしょうか。</p>	<p>役員が活動に従事される場合は人件費対象となります。その場合には、団体役員の人件費の根拠を示した規程等の書類提出が必須となります。</p>
18	<p>会場や、講演会を行う場合の講師は、確定して申請する必要がありますか？その際の経費も確定したものである必要がありますか？</p>	<p>応募時に未確定の経費がある場合は、現時点での予定としてご記載いただいて問題ございませんが、できる限り対象者の具体的な役割をご記載ください。</p>
19	<p>車を使用する場合、交通費の基準はありますか？</p>	<p>特に基準はございませんので、団体の規定に基づき交通費を申請してください。</p>

応募について		
20	助成対象事業の必須要素の一つである「従来にはない発想や視点、手法を用い、新たな社会資源を創り出すもの」とありますが、この社会資源の定義について詳しくご教示頂けますと幸いです。	社会資源について明確な定義は設けておりません。必要な方が利用できる居場所やサービスの提供など、団体様の活動の中で必要と考えるものをご記載ください。
21	24年度で応募して、不採用となりました。25年度再度、団体登録が必要ですか？	「e応募」にて一度団体登録をしている場合、再度の団体登録は不要です。ただし、定款・役員名簿・団体住所・代表者等に変更がある場合は、「e応募」ログイン後、メニューの「登録情報確認」より情報を修正してください。
22	事業報告書は、団体の事業全般、という理解で良いでしょうか？	事業報告書については、団体の事業全般をご提出ください。
23	物件の賃貸契約や車両の購入など大きな金額がかかります。また準備期間が長くなりますが、事業を始めるのが遅くなっても問題はないのでしょうか？	事業の詳細なスケジュールについて応募書にご記入いただき、審査委員会にて適切性を判断いたします。
24	ボランティアの交通費実費は、領収書が必要ですか？	助成対象経費となる領収書および支出に係る証憑は、事業終了後7年間、団体にて保管していただきます。また、助成対象経費が1万円以上の場合、領収書の控えをご提出いただきます。
25	NPO法人登記を11月にしたばかりで、法人の銀行口座の開設が申請時に間に合わない可能性があります。	応募時点で法人の銀行口座開設が間に合わない場合、「e応募」には仮の銀行口座をご登録いただき、いつ頃までに法人の銀行口座が開設できそうか、見込みをご連絡ください。
26	事業計画書は、必須項目はありますか？収支などの記載も必要でしょうか？テンプレートや記載例はありますか？	本会指定の様式は特にございません。団体にて作成された事業計画書をご提出ください。
27	申込書①の各欄に記載されている注意書き（文字制限など）は、提出時には削除した方がよろしいでしょうか？	特に決まりはございませんので、注意書きは削除する必要はありません。
28	3年分の継続希望で申請をしたい場合には、1年目は12月(今と同じ時期)までにある程度の成果が出ている必要があるでしょうか。	継続助成として採択された場合、1年ごとに事業の成果を踏まえた審査を行います。審査委員会においては達成目標に対してどのような成果があったのかが重視されます。
29	他の助成金への応募も検討しています。その場合はどうしたらよいですか。	応募書①の「応募状況」のところに検討されている助成金をご記載ください。
30	他の助成金への応募をしている場合、活動の一部のみ重なる場合でも記載が必要でしょうか？	活動の一部のみ重なる場合も、応募書①の「応募状況」にご記載ください。